

# 野生生物保護学会大会テーマセッション講演要旨

担い手論と行政・研究 ～野生生物保護行政懇話会2～

\* 1 奥山正樹・2 丸山哲也

1 環境省自然環境局・2 栃木県林務部自然環境課

生物多様性国家戦略の策定や、現在行われている見直し作業において、野生生物のおかれている現状や課題、保全のための方針は整理されつつある。しかしながら、野生生物の保護・管理を最前線で担ってきた地域社会においては過疎化・高齢化が進み、深刻な人材不足に陥っている。また、各種保全対策の実施にあたる現場の行政官に専門的な知識を有する者が不足しており、長期的視点に立った有効な対策が行われにくいという現状がある。

野生生物保護をめぐる担い手論議は従来から、とくに鳥獣被害対策や狩猟者の減少と共に語られてきたが、抜本的な対策には結びついていない。また昨今では、農林水産省によるアドバイザー制度の創設や環境省による人材育成ワーキンググループの議論など、行政と研究者による検討と試行が進められているが、その将来像については未知の部分が多い。

野生生物保護に関する担い手確保の問題は、鳥獣管理の分野のみに止まらず、生物多様性国家戦略でも「第2の危機」とされる二次的自然環境への働き掛けの減少や、違法採取などに対する監視の目の欠如など、様々な面に及んでいる。さらに、外来生物問題への対応など、これまで想定されなかったような体制の確保が求められる局面も生じている。

また、その一方では、野生生物の保護管理を学ぶ意欲ある学生が増えているのに対して、専門性を活かせる就職先が見つからないという声もしばしば聞かれる。

昨年の中津大会では「行政と研究はどう協働するか？」という大きなテーマで開催したが、今回はそのサブテーマとして、担い手論を切り口に議論することにした。

前回に引き続き、学会における研究者と行政官の前向きな交流の場としたい。

## 話題提供

- |                        |                      |
|------------------------|----------------------|
| 1. 鳥獣保護管理に関する人材の育成と確保  | 黒崎敏文（自然環境研究センター）     |
| 2. 狩猟者は期待される公益的役割を担えるか | 上田剛平（兵庫県但馬高原林道建設事務所） |
| 3. 沖縄における野生生物保護の主体と連携  | 澤志泰正（環境省那覇自然環境事務所）   |
| 4. 植生管理における担い手不足と専門家教育 | 上條隆志（筑波大学）           |
| 5. 地域環境政策に専門家はどうかかわるか  | 敷田麻実（金沢工業大学）         |

## 責任者

奥山正樹 環境省自然環境局総務課

〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2

TEL:03-3581-3351 FAX:03-3508-9278

E-mail [MASAKI\\_OKUYAMA@env.go.jp](mailto:MASAKI_OKUYAMA@env.go.jp)

丸山哲也 栃木県林務部自然環境課

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20

TEL:028-623-3261 FAX:028-623-3212

E-mail [maruyamat02@pref.tochigi.jp](mailto:maruyamat02@pref.tochigi.jp)